

(3) 土地

(単位：件、㎡、千円)

区分	価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ①				法第73条の14第7項から第11項まで及び第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの ②				法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①、②に該当する以外のもの ③				法第73条の14第7項から第11項まで及び第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの ④		課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ⑤		
	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	控除額	件数	面積	価格
住宅用地	290	20,460	12,343	24,208	1	26	1,497	2,994	7,762	1,449,167	22,181,567	44,358,682	8	3,516			
上記以外の宅地	31	1,904	1,175	2,337					655	437,869	3,835,343	7,669,981	36	84,284			
農地																	
山林	486	1,687,566	17,965	17,965					172	3,452,864	310,594	312,903					
その他	1,604	665,138	52,821	52,821					1,099	1,582,338	3,454,554	3,454,554	23	2,658	4	2,915	187
計	2,411	2,375,068	84,304	97,331	1	26	1,497	2,994	9,688	6,922,238	29,782,058	55,796,120	67	90,458	4	2,915	187

区分	課税標準額 ③-④-⑤ ⑥	減免等される前の税額 ⑦	法第73条の24の規定の適用により全額減額されるもの ⑧		法第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの ⑨		⑦のうち、法第73条の25の規定の適用により徴収猶予をしているもの ⑩		⑦のうち、法第62条第2項の規定の適用により徴収猶予をしているもの ⑪		法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの ⑫		法第73条の31、他法の規定により減免等をしたもの ⑬		調定額 ⑭-⑮-⑯-⑰-⑱
			件数	減額した額	件数	減額した額	件数	徴収猶予額	件数	徴収猶予額	件数	減額、納税義務の免除をした額	件数	減免等した額	
住宅用地	22,178,051	664,279	1,672	67,863	1,502	71,090	8	5,208			11	444	11	3,615	521,267
上記以外の宅地	3,751,059	112,442	91	5,051	74	5,002	2	1,005					4	415	101,974
農地															
山林	310,594	9,310	1	11	1	45									9,254
その他	3,451,709	103,314	18	1,219	33	1,446					1	6	2	190	100,453
計	29,691,413	889,345	1,782	74,144	1,610	77,583	10	6,213			12	450	17	4,220	732,948